

平成29年度守谷市自治会連絡協議会第5回代議員会

○日 時 平成30年3月22日（木）
午後6時00分～午後6時45分

○開催場所 守谷市役所 代会議室

○出席者 ・自治会連絡協議会代議員及び顧問（代議員12名，顧問1名）
・市長
・市民協働推進課職員（3名）

○内容

（1）提言書の提出について

・今年度の重点事業として提案されている「地区敬老行事助成金交付制度」と「地域の防災・防犯」について，要望や改善点・意見等，これまでの会議を踏まえ，市に対する提言書を作成したので，市に提出する。

代議員：提言書を提出した後，提言書はどう取り扱われるのか。

事務局：担当課に送付し，対応・回答をお願いします。次年度の代議員会で状況を報告できればと考えている。

⇒承認・提出

（2）市長との意見交換

【意見交換要旨】

代議員：敬老行事をはじめ，空き家にできた蜂の巣の駆除等について，市に問合せをしても個人情報保護の関係で所有者を教えてもらえない。何とかならないか。

市長：行政は法律等に則って業務を遂行していることもあり，法律上守らなければならない部分が多い。個人情報を提供したくてもできないジレンマもある。敬老会事業の実施にあたり，75歳以上の情報提供の手法について考えたい。

代議員：敬老行事は昨年度までは市の事業であった。今年度から事業が地域に委託されたようなものなので，地域が情報を得てもよいのではないか

と思う。また、民生員等も含め、個人情報保護法を理解する必要もある。「個人情報保護法」で業務がストップしてしまい、スピード感を持った対応の弊害となっている。

代議員： 情報提供の同意を得る努力を行政がしてもらえるといい。

市長： どのようなすれば個人情報保護法に対応できるか、情報提供が行えるか検討させていただきたい。

代議員： 世の中が情報公開に神経質になっているとも感じる。個人情報保護が障害となっていることもある。

代議員： 行政は法に規定されていることしかできないし、規定されていないことはできないことは理解している。各々から同意を得る手法を考えて欲しい。

代議員： 敬老行事については、各地域が提出した実施企画書に基づいて、対象者に市が発送すればよいのではないかと思う。

代議員： 民地に蜂の巣ができてしまった場合の市の対応方法を確認させてほしい。

事務局： 空き家にできた蜂の巣の通報があった場合、所有者に通知を送付し、アクションを待つ対応をとっている。民地にできている場合は手を出せない。

代議員： 蜂の巣に限定した話になるが、その蜂の巣付近を通学する小学生がいた場合、とても危険である。通知を出してアクションを待っているのでは遅いと思う。危険なものであるとの認識があるなら、対応すべきではないか。

市長： 行政が民地に立ち入る場合は、緊急を要したり、危険性がある等、何かしらの理由がないと立ち入れない。緊急性がある場合の対応方法などを整理する必要がある。今後行政も変革していかなければならないと考えている。

【閉会】